

回 覧

狂犬病予防注射の実施について

生後91日以上を飼われている方は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録を受けなければなりません。つきましては、狂犬病予防注射と登録を次のとおり行いますので、必ず実施されますようお願い致します。

- ◎ 実施対象 狂犬病予防注射を実施していない生後91日以上を飼う犬
(室内犬も含みます)

◎ 日 程 平成30年10月23日(火)

区域名	場 所	時 間	※ 時間が多少ずれることもあり ますので、ご了承願います。
市街地	役場前駐車場	12:30~12:55	
市街地	山田淳一宅前	13:00~13:10	
ふきだし	京極温泉横駐車場	13:20~13:30	
市街地	公民館駐車場	13:40~14:00	
共 栄	春日生活改善センター	14:10~14:20	

◎ 手数料 (注射料及び登録料)

登録されている犬	1頭につき 3,110円	注射料	2,560円
		注射済票交付手数料	550円
登録されていない犬	1頭につき 6,110円	注射料	2,560円
		注射済票交付手数料	550円
		登録料	3,000円

※手数料は、釣銭の無いようお持ち願います。

◎次の場合飼い主の方は、届け出をしてください。

- ★飼い犬が死亡したとき ★飼い犬の所在地が変わったとき
★飼い主が変わったとき ★飼い主の住所及び氏名が変わったとき

※来年度から秋の狂犬病予防注射は実施しない予定です。

平成30年9月26日
京極町住民福祉課 (電話 42-2111)